



多治見市政記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和 7 年 8 月 2 2 日（金）岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
東濃県事務所	環境課	下野	代表 0572-23-1111（内線 212） F A X 0572-25-0079

瑞浪市^{かまどちょう}釜戸町地内における土壤汚染について（第 2 報）

瑞浪市釜戸町地内における土壤汚染については、第 1 報を令和 7 年 8 月 1 3 日（水）にお知らせしたところです。このことについて、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき調査を実施したところ、調査範囲に井戸がないことを確認しましたのでお知らせします。

1 調査日

令和 7 年 8 月 1 3 日（水）～ 2 1 日（木）

2 調査内容

鉛の土壤溶出量基準が超過した地点から半径 8 0 m の範囲内にある家庭及び事業場を対象に、井戸水の利用状況調査を実施しました。

3 調査結果

調査範囲において、井戸の利用がないことを確認しました。

4 今後の対応

汚染土壤の適正な管理等が講じられるよう、瑞浪市に引き続き助言していきます。